

社会で子育てをする里親制度

社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院 副院長 長田 淳子様

卓話者紹介

東京ロータリークラブ 川口 順子様

長田さんは、子供の虐待について長い実務的な経験をお持ちです。二葉乳児院の副院長で、20年くらいそこにいらっしやいます。また滋賀県の中央児童相談所や、東京都の里親支援事業に関わったりなど、他にもいろいろなことをやっぴらっしやいます。またこの問題について修士号をお持ちで、本日同行の早稲田教授の上鹿渡先生の研究所で研究を行っぴらっしやいます。また自ら子供の里親でもあり、6才の男の子を育てている実践家でもあります。東京RCの社会奉仕委員会は、2年前の社会奉仕月間のときに上鹿渡先生に卓話をお願いしました。上鹿渡先生も児童精神科の医師でいらっしやいます。早稲田でアカデミックな研究をしていますし、豊富な実務経験をお持ちです。上鹿渡先生に御指導いただきながら、子供の虐待の問題に東京RCとして何ができるだろうかという観点で2年ほど勉強会を続けてきております。長田さんはそのメンバーとしても参加をしてくださっています。



長田様の卓話

ご存じでしょうか。わかっているだけでも5日1人、虐待によって子どもが亡くなっています。

2021年には74人の子どもが亡くなりました。少子化と言われる日本にもかかわらず、この10年で、児童相談所への虐待通告は3倍にもなっています。2022年度に全国の児童相談所への虐待についての相談は、21万9170件（速報値）で、過去最多となりました。この数字は32年連続で増加しています。

虐待等受けた子どもや、家族の病気や死亡、貧困などで親と一緒に暮らすことのできない子どもたちは、全国で約42000人。都内では、約4000人に上ります。また、親からの虐待等様々な事情により、子どもの一時的な保護が必要な件数は、年間13000件（2020年）になり、常に5万人近い子どもたちが公的な保護のもとで生活しています。

脳画像等研究により虐待や体罰、暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすことがわかってきています。子どもにとって、子ども時代をどれだけ安心安全に暮らすことができるかは、大人になってからも影響し続けます。その影響を少しでも軽減させるためにも、安心、安全な人と場所を周囲の大人たち創り出し、子どもとその家族を支えることです。

しかし、日本は、諸外国から見ても、施設での養育の割合が高く、里親家庭で生活している子どもはわずか2割ほどしかいません。例えば、全ての保護児童のうち、里親家庭やファミリーホーム（6名程度までを受け入れる家庭）で生活している子どもの割合は、全国平均で23.5%。東京都では16.8%（2022）となっており日本の平均以下の状態です。しかしながら、カナダは、85.9%。アメリカ81.6%。イギリスは73.2%となっており、大きな差があることから、世界からも対応を求められています。また、国内でも、地域差が大き

く生じています。

施設などで保護されている子どものなかには、一度も家族と一緒に暮らす経験を持ってない子どもたちもいます。家族や家庭のイメージを持たない子どもたちが、安心安全基地となる家族をつくっていくこと、自立し暮らしていくことはとても困難で難しいチャレンジとなります。不安が強くなり、学校が続かないことも、仕事を辞めてしまうこともあります。愛する人と暮らすことさえも不安になってしまう子どももいます。

打開するための一つの選択肢として、「里親制度」があります。里親制度には、養子縁組を目的とせず、一定期間子どもを養育する「養育家庭（養育里親）」があります。実の家族と一緒に暮らすことが難しい場合には、次に、法的にもパーマネンシー保障となる「特別養子縁組」として家族となってくれる家庭を探すこととなります。しかし、多くの場合は、実親の存在もあり、一定交流をもって家族再統合や家庭復帰に向けて取り組むケースもあることから、「里親制度」のなかでも、「養育家庭（養育里親）」が求められています。

「養育家庭」は、都道府県から認められた公的に子どもの養育をする家庭のことです。国から、里親手当や生活費など月約15万円支給されます。年齢制限はなく、健康で子どもの養育が可能な方が対象となります。里親になるためには、居住地の児童相談所で手続きを行い、研修や施設実習などを経て里親登録することが必要となります。里親家庭を必要とする子どもによって預かる期間は、数日から数年、18歳の高校等卒業のタイミングなど様々です。また、里親として子どもを預かることが難しいという方には、施設で生活している子どもに対して、週末や長期休みなど交流をもつてくださる「フレンドホーム」「週末里親」などもあります。短期間であっても、子どもにとってはかけがえのないもうひとつの安心安全基地になります。

里親に関して、登録までどのような手続きがあるのか、自分自身が里親になれるのか、どのような支援があるのかなどご不明な点がある場合は、里親さんの体験談、オンラインの説明会などもあります。

また、里親になる人を応援してください。企業内従業員さんが里親になる場合の有給休暇取得やボランティア休暇の取得を後押ししていただきたいと思ひます。また、里親希望者に対する相談会会場の貸与、里親子イベントの会場提供など皆さんの応援が必要です。

- いますぐ取り組めるいくつかのご提案があります。
- まずは制度をいろいろ知りたい！
→ [Tokyo里親ナビ | 子どもと里親の暮らしを知るサイト \(tokyo-satooyanavi.com\)](http://Tokyo里親ナビ | 子どもと里親の暮らしを知るサイト (tokyo-satooyanavi.com))
- どこに連絡する？
→ 皆様の地域の里親支援チームは、東京都・特別区および二葉・子ども里親サポートステーションです。
- 何ができるか相談したい！
→ 地域の里親支援チームにつなぎます。
二葉・子どもと里親サポートステーション **03-3351-3108**
→ お問い合わせ・ご相談フォームはこちらから！



そして、まだまだ認知度が低いことも、この里親制度が普及しない大きな課題の一つです。そのために、知ってもらうための啓発活動にご協力をいただきたいと考えます。それぞれの企業や個人の強みやノウハウを是非、この制度応援に活かしていただけたらと思います。



最後に、子どもの応援団になってください。一人でも多くの子どもの支えになってください。自立をするために、職業体験や自立訓練の場所の提供をしてください。様々な応援の形は、どんなことも子どもたちの記憶に残り、そのメッセージはこれからずっと支えの一つとなります。

是非、ご連絡ください。何ができるか一緒に考えさせてください。そして、子どもの応援団になってください。